

意見提出用紙

「集团的消費者被害救済制度」に対する意見

※ 1枚につき1意見を記載してください。

1. 氏名	(法人・団体等の場合は、法人名・団体の名称及び担当者の氏名) 消費者機構日本 理事長 芳賀唯史
2. 住所	(法人・団体等の場合は所在地) 東京都千代田区六番町15 プラザエフ6階
3. 電話番号	03-5212-3066
4. 電子メールアドレス	webmaster@coj.gr.jp
5. 御意見	<p>【御意見の内容】</p> <p>消費者委員会等での検討を速やかに実施し、集团的消費者被害救済に実効のある集合訴訟制度を、2012年通常国会に法案上程できるよう、準備を進める事を求めます。</p> <p>【理由】</p> <p>集团的消費者被害救済制度研究会報告書でも指摘されているように、消費者被害の件数は依然として高水準であり、被害実態は複雑化し多様化しています。</p> <p>これらの消費者被害の救済と拡大防止の為に、被害者や消費者団体が訴訟当事者となって被害救済を実現する諸制度や、行政庁が悪質な事業者の資産保全や不当収益のはく奪等を実施する諸制度の、早急な整備が求められています。</p> <p>消費者庁及び消費者委員会設置法附則第6項では、法施行後3年を目途として、被害者を救済する為の制度について検討を加え必要な措置を講ずるものとされており、この附則を遵守する為には、2012年通常国会への法案上程が求められます。</p> <p>特に、集合訴訟制度については、今秋より消費者委員会の専門調査会での審議が開始されます。2012年通常国会への法案上程を目指しての、審議の準備を求めます。</p>